

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 1番、会派いぶき、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、いぶき、久保一美。通告に従い、1項目3点、順次質問いたします。

1、本町における観光資源の有効活用について。

(1)、アヨロ鼻灯台周辺、倶多楽湖の今後の取組状況について伺います。

(2)、

萩の里自然公園や町民ふれあい広場など多機能な施設を観光資源として活かした取り組みについて伺います。

(3)、観光資源である自然景観を守るため、環境保全などの取り組みについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「本町における観光資源の有効活用」についてのご質問であります。

1項目めの「アヨロ鼻灯台周辺、倶多楽湖の今後の取組状況」についてであります。

アヨロ鼻灯台周辺は現在、アヨロ鼻灯台周辺保存会により、魅力ある観光資源の一つとして保存活用や整備活動を実施しており、今後においても保存会と連携しながら取り組んでいく考えであります。

また、倶多楽湖につきましては、観光資源であるのと同時に、貴重な自然を残せるよう環境保全とともに、倶多楽湖の魅力を伝えるための情報発信に努めて参ります。

2項目めの「萩の里自然公園や町民ふれあい広場など多機能な施設を観光資源として活かした取り組み」についてであります。

萩の里自然公園は、豊かな自然環境を有する里山であり、人と自然が共生できる空間として、多くの利用者に親しまれる都市公園であります。

また、ふれあい広場につきましては、スポーツ施設として多くの町民等の健康増進に寄与しているところであります。

これらの施設につきましては、今後も多くの町民の方や来訪される方々にも利用していただけるよう努めて参ります。

3項目めの「自然景観を守るための環境保全などの取り組み」についてであります。

ポロト自然休養林をはじめ多くの自然環境が残る白老町として、その自然景観を守るべく官民一体となった清掃活動や不法投棄パトロール、空地の雑草除去指導などの取り組みを実施してきました。今後も本町の豊かな自然景観を維持し、魅力ある観光資源として町民が誇れるよう、必要な対策に取り組む考えであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。私が資料で確認してみたところ、1976年12月から海の安全を守るために点灯してきたが、GPSなどの普及により必要性が減ったため、2016年10月に廃止されました。2018年、白老町が灯台施設と底地の民有地200平方メートルを10万円で取得しました。ほとんどの全国の灯台は海上保安庁の管轄になっているが、管理者が町というのはまれなことです。本町にとっては観光資源であると思いますし、文化的建造物でもあると思います。今後の活用が期待されていると思います。また、周辺環境整備などによる場おこしなどは、新たな観光スポットとしての地元の集客に大いに役立つと思われます。

そこで、再質問ですが、現状はアヨロ海岸側からの階段の上り口の下部が破損したままになっていて虎ロープで通行できないようにされています。また、灯台周辺には柵がなく、とても危険な状態だと思います。このままがよいという意見もありますが、この事柄について町として安全性を確保する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 議員がお話をされましたとおり、現在上り口の一部が破損している状況となっております。現在虎ロープを張りまして、簡単に入れないような対策を取らせていただいております。また、灯台周辺の柵もない状態ということで、今は立ち寄れるといいますか、訪れることができないようにまずは安全対策ということでやっておりますが、今後におきましてはアヨロ鼻灯台周辺保存会の皆さんと保存活用や整備活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。観光資源といえば、現状のままでは観光スポットというにはちょっとなりづらいなという私の実感があります。また、周辺整備をすることにより人が集まり、地元の企業にさらなるビジネスチャンスなどが生まれると思います。特に基礎周辺の劣化が激しく、長く観光資源として活用するためにはある程度の改修の必要性を感じますが、まちの考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今し方ご答弁させていただきましたが、現在アヨロ鼻灯台周辺保存会の皆様と一緒に保存活用や整備活動を進めているところでございます。今お話があったとおり、灯台を目当てにお客様が来訪されることによって地域への活性化といいますか、好影響があるのではないのかというところは認識しつつ、そういった思いも含めながら今後そういうことで進めていければと考えてございますし、建物の一部破損しているという状況は町としても認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。改修とかについての計画等はあるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今保存会の皆様と一緒に計画を立てさせてもらった中で全体的な計画として持っていますが、建物自体のいつにどういう整備をするというところのまだ細かい部分までは詰めておりませんので、全体の計画を取らせていただいている中でまた詳細に詰めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。では次、全国各地の灯台の活用方法の事例として定期的な灯台のライトアップ、決まった日に限る内部公開、灯台クラフトなどの無料配布など様々な取組を行い、観光資源の有効活用を行っています。白老町においては今後どのような取組を考えているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 本当に観光スポットとして魅力ある施設といいますか、灯台だということは認識しつつ、今後のPR活動の事例をお話しいただいたかと思います。様々な取組がされているということは町としてもある程度認識しておりますが、そういったものをきちんと調べつつ、保存会の皆様と共有しながら整備された暁にはこういった活動がいいのか、PRできるのかということを検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。2018年に利活用計画の策定のために町で240万円を支出していますが、その内容についてお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 平成30年度に虎杖浜竹浦観光連合会に対しまして240万円支出させていただいてございます。虎杖浜竹浦観光連合会では町の補助を受けまして、こちらの利活用のための整備計画の策定をされたという内容でございます。こちらにつきましては、業務期間は平成30年6月から31年3月までということでございまして、業務の概要としましては平成28年10月に廃止となりましたアヨロ鼻灯台を同連合会の意思として保存活用することを確認したことを受けまして、灯台を地域のシンボリックな施設ということで象徴空間と連携したりですとか虎杖浜地域の回遊性、それから集客力の向上につながる活用や整備のアイデアを出し合い、その結果を計画案としてまとめたものとなっております。実際にはそのほかに住民参加のワークショップであったりですとかニュースレターというものを発行したりというような事業もさせていただいているような内容となっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） それでは、次に参ります。

アヨロ海岸についてですが、アヨロ海岸の清掃は現在定期的に地元の小学校と保存会がボランティアで行っています。この景勝地を維持するための活動を今以上に広報する必要性を感じますが、まちの考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） アヨロ海岸の清掃についてのご質問であります。

アヨロ海岸の清掃につきましては、議員がおっしゃったように、虎杖小学校の児童たちによる清掃、それと保存会の方々が定期的に行っていただいていると。それ以外に、裏側、登別市側になるのですが、クライミングの愛好家の方たちが定期的に清掃活動も行ってくださっております。アヨロ海岸に限らずなのですが、清掃活動の広報、ヨコストの清掃ですとかそういうものにつきましても、今までは新聞機関の取材を受けて新聞報道、それや広報紙の掲載にとどまっておりましたが、今後につきましては当然町のホームページやフェイスブックなどいろんなチャンネルを使いまして幅広い方々に情報発信していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。アヨロ鼻灯台は、クリーン活動や草刈りなどを通して美化や保存活動をしています。その活動の現在の支援状況は適切なのかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいま生活環境課長のほうから答弁ありましたとおり、広く広報していかなければならないということもございまして、こういった活動内容を保存会の活動も含めて理解促進につながるように、これは本当にそういった支援という形でやっていけないかと考えてございます。ですから、これからも広報等を通じてこういった活動が輪が広がるようなことも町として努めていかないといけないというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。アヨロ鼻灯台周辺の道路に不法投棄されている現状を産業厚生分科会で要望して注意を促してほしいとあるが、その後の検討内容を伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 昨年の7月に開催された分科会の件かと思えます。私も何回も通っていますけれども、ふる川を過ぎてからホテルいずみの間、そこら辺の道路の周辺

が特にごみがひどい状況かと認識はしております。生活環境課としましても、当然ごみ捨て防止の看板の設置あるいは不法投棄の防止パトロールというものを定期的に行っておりますし、状況を見てひどい状況であれば清掃活動も行ったしておりますし、建設課におきましても降雪前、雪解け後の清掃活動ですとか、あるいは草刈りも定期的にしますので、草刈り後の清掃活動、そういったものも行っている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは次、倶多楽湖についてです。

倶多楽湖は国立公園の一部ですが、観光開発も盛んではなく、知る人ぞ知るスポットになっていて、町民でさえ白老町の観光地だと知らない人もいると思われます。2001年度環境省の調べでは日本一の透明度になったこともあり、観光地として有名な美瑛の白金青い池や弟子屈町の摩周湖にも劣らぬコバルトブルーの美しい湖です。しかしながら、現在においてはおもてなし感が感じられず、観光資源としても物足りなさを感じます。過去にレストハウスや貸しボート等を運営していた形跡がありますが、様々な要因で経営が安定せず、現在に至っていると聞きました。観光スポットとしての必要性を感じますが、まちはどのように捉えているのか考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 現在はあそこでレストハウス、貸しボート等をやっていた事業者の関係につきましては、カヌー体験のみの営業というようなことでやられているというお話を聞いてございます。議員がおっしゃられたとおり、本町の観光にも大切なところだということで町としても認識してございますが、先ほどの町長の答弁にもありましており、倶多楽湖の周辺につきましては支笏洞爺国立公園内の特別地域というような指定がされております。そのことから、貴重な自然環境を保全しつつ、観光地としての魅力の発信のほうに注力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。白老観光案内の調べによると水面標高が257メートルとなっており、一般の普通の人の考えでは冬季閉鎖するほどの標高ではないのではないかと考えもありますけれども、冬季閉鎖になっているので、その理由を伺います。また、この事柄が登別市との連携により打開できる問題なのかも伺います。

○議長（松田謙吾君） 舩田建設課長。

○建設課長（舩田紀和君） ただいまのご質問は倶多楽湖へ向かう道路の冬期間の閉鎖についての質問と思いますが、まず1点目の冬期間の閉鎖についてですが、まずこの道路につきましては北海道が管理いたします道道倶多楽湖公園線になります。ですので、管理主体が北海道となりますので、近々での聞き取りという部分では情報は今持っていませんが、過去に

こういった案件の中で北海道と協議した経緯がございますので、その当時の部分での通行止めについての今の方向性、考え方という部分についてご答弁させていただきます。当時は通行止めとなっている部分につきましては、その沿線上に民家等がないという部分と、それと冬期間における交通の需要が非常に低く、見込まれないという部分がまず1点目の理由としてございます。また、その道路形状なのですが、急カーブ、そういったものが形態として多い道路という部分と、そういった事情によつての安全確保の部分の徹底性という部分に問題が生じていると。それと、当該道路については非常に道路幅が狭い部分がございます。除雪重機を入れる部分について小型重機の確保、あとはそれに伴ってオペレーターの確保も厳しくて、現状今冬期間の通行止めを行っているという部分でございます。

2点目で登別市との連携による今後冬期間の開放に向けた打開策という部分のご質問でございますが、現在北海道といたしましては、この路線を冬期間に開放する部分という視点でいきますと、交通の需要、そういった部分を考えても年間通して通行するという部分についての費用の面、そういったところから費用対効果を考えた場合には現状のところは冬期間の開放というのは厳しいというのがこれまでの協議の中で出ている話でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。倶多楽湖の水は、日本屈指の水質を誇る水であります。本町の貴重な資源でもあります。また、食材王国を掲げる白老町としてのこの水をより積極的に利活用を図り、地域の振興につなげていくことが大切であると考えます。他の自治体でも既に実例としてありますが、ミネラルウォーターなどの事業を実施した新たなブランドづくりも必要ではないかと思われませんが、まちはどのように捉えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ミネラル事業のお話がありました。私は過去に担当していたことが若干ありまして、そのときの当時の話なのですが、飲料メーカーが実際に倶多楽湖の湧水の水質を確認したことがあるという話を聞いたことがございます。そのときの評価としましては、水の質は非常によいということで聞いてございますが、ただ事業ベースで考えたときに、ペットボトルは皆さんご承知のとおり空のボトルを現地まで運んで詰めたものをまた消費地まで送るということで、運賃も含めて水そのものよりも経費が非常にかかるというようなお話で、その飲料メーカーの方いわく水はいいのですけれども、事業としては相当難しいでしょうねというお話を聞いたことがございます。

また、私が過去に調べた中で国内のミネラルウォーターの事業者は、記憶は定かではありませんが、約300社程度あると認識してございます。そういった中でシェアを取っていくといたしますか、商売をしていくとなると、事業をやっていくということは相当難しいのではないのかと思っているところでございます。

また、ほかの大手飲料メーカーの話とか確認させていただきますと、採水地、水を取るところの多くは日本国内で多いのは山梨県ですとか静岡県ですとか、やはり大消費地、首都圏に近いところで取られているのが多いというような現実もございます。やはりこれはコストの部分にかかっているのではないのかと思っております。

また、倶多楽湖周辺では湧水を活用しました養鱒業ですとか水産加工業者、それからシイタケ栽培事業者がこの水を大切に利活用されてございます。現状としてはミネラルウォーター事業は相当ハードルが高いといえますか、難しいものになるのではないのかというような認識でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。倶多楽湖周辺の質問の総括として登別市・白老町観光連絡協議会での親交を深めた将来の具体的な利活用の検討性について伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございますが、倶多楽湖周辺は国内有数のカルデラ湖で、流入、流出する河川もなく自然がそのまま残されたようなとてもきれいな場所といえますか、風光明媚といえますか、そういうような地域になってございます。登別市・白老町観光連絡協議会の中でも様々なPR活動もさせていただいてございますが、まずはこの貴重な自然を守りつつ、そのきれいさといえますか、その風景といえますか、その環境を皆様に見ていただくように情報発信様々な場面でさせていただければなど考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。では次、多機能化した施設について伺います。

現在の白老町には観光客を受け入れる公園がないように思われます。京極町の羊蹄のふきだし公園には湧き水のほかソフトクリームや軽食が食べれる施設が隣接していて、子供も大人も楽しめる環境づくりができています。また、苫小牧市の緑ヶ丘公園では遊具の充実はもちろんのこと金太郎の池でのボート乗り、カモやカモメの餌やりができたりと人が集まりやすい環境になっています。このように、あるものを活用した魅力ある公園を造ることにより観光客や地域の人々の満足度が上がると思われます。

白老町での多機能化した公園づくりで最も可能性がある施設として思い浮かぶのは、ふれあい広場、萩の里自然公園ではないかと思われます。観光商業の概念からいうと、ふれあい広場を活用することで周遊性を高め、大町商店街にも恩恵をもたらすことが期待できるかと思われます。また、萩の里自然公園の場合は、もともと一時避難場所に指定されていることから、多機能化することにより避難所としての機能性が高まると思われます。現在のふれあい広場は、滑り台を伴う遊具が1つと砂場があります。小高い丘があるため、雪が積も

るとそり滑りができたり広めの駐車場も完備されている状況です。また、ベンチも設置されていますが、老朽化が激しい状態になっています。このことを踏まえて、利用者が安心して利用できる施設にする必要があると考えますが、町としてはどのような対策をお考えなのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ふれあい広場の関係についてお答えさせていただきます。

今議員がご指摘いただいたとおり、ふれあい広場につきましては滑り台を伴う遊具が1つと、そのそばに砂場がありまして、小高い丘もありまして、四季折々様々な人が利用されております。一部ベンチにつきましても、ご指摘のとおり老朽化が激しい状態になっておりまして、ここの施設につきましては現在体育協会のほうで指定管理しておりますが、適宜座ると危険であるという部分については修繕させていただく部分と、あと周遊している場所でも危険な場所がありましたら適宜対応していただいている状態になっております。引き続きなのですが、そのような形で利用者が安心して利用できるような形で努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。現在はコロナ禍でいろんなイベントや行事などが中止ということが続いているのですが、河川敷で行われている白老牛肉まつりでは駐車場などの完備など整えられている状況であります。しかし、大町商店街には人が流れにくいと思われれます。白老八幡神社の例大祭のよさこい踊りのイベントのように町の中心で行われることにより、周辺の商店街にも恩恵が期待できると思います。同じように、ふれあい広場でも行事やイベントを活発に行うことにより大町商店街などの周遊性が高まるのではないかと思います。町としてはどのように捉えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ただいまご指摘いただきましたふれあい広場も行事やイベントの活用をとということでございます。

お話をされている白老牛肉まつりも、スタートはふれあい広場のほうで行われております。その当時相当お客も来られていて、またあそこが住宅地のちょうど中心部ということで、騒音だとかそういう部分の苦情もありまして、現在の河川敷に会場を移した経緯もあります。しかしながら、ほかのスポーツを中心としたイベントとしましては黒獅子の大会ですとか軽スポーツの大会等をふれあい広場で開催させていただいておりますが、利用数については減少傾向にあります。ふだんですと、先ほどの遊具の話もありますとおり、休みの日になりますと遊具で遊ばれている方、散歩されている方、多くの方がふれあい広場を活用されておりますので、その辺の部分につきましてはスポーツのみならずそういう騒音だとかでも対応できるようなことはこれから考えていかないとならないと感じております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次、萩の里自然公園についてであります。

萩の里自然公園は高台にあることから、一時避難所に指定されておりますが、現在の公園施設において特にセンターハウスの管理運営状況がどうなっているのか確認をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 萩の里自然公園のセンターハウスの管理運営についてのご質問であります。

現在センターハウスの開館につきましては、週休2日制ということで火、木を休館日として運営をしている状況でございます。ただ、時間が夏季、それから冬季という部分で分かれています、4月から10月までが8時半から17時15分、それと11月から3月、この期間につきましては10時から15時という時間帯で開館をしているところでございます。それに伴いまして管理体制の部分でございますが、現在会計年度任用職員をセンターハウスの管理人として設置をしている状況でして、施設の軽微な維持修繕的な作業、それから草刈り等、それとセンターハウス、公園に来場されるお客様のそういった対応というのが主な管理業務として運営を行っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。平常時における状況は理解できましたが、緊急時における対応はどうなっているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 緊急時のセンターハウスの取扱いのご質問でよろしいかと思いますが、基本的に緊急時につきましては、開放が必要となった場合の手段としては可能な状態であると捉えております。ただ、萩の里自然公園につきましては一時避難場所指定でございますので、あくまでも一般避難所が開放されるまでの間と施設管理者としては捉えております。ただ、災害の規模だとかそういったものによってはその限りではないと、柔軟な対応が必要であるとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次に、萩の里自然公園の特徴を生かした利活用として、これまでに観光的要素やそれ以外でも構いませんが、一般利用以外で何か実施された事業や取組などがありましたら伺います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 萩の里自然公園を活用しての事業主体の部分のご質問でござい

ます。

観光要素という部分よりはその他の要素の部分でこれまで事業をしてきた部分についてご答弁させていただきます。まずは民間が主導で行っております事業といたしましては、JR北海道が事業主体となって実施をしております、今年度もそういった形で、コロナ禍の部分ではありますが、一応当初の年度の計画といたしましてJRヘルシーウォーキングというものをこれまで開催している部分がございます。この事業につきましては、健康増進の部分の概念もございまして、萩野駅から白老駅まで萩の里自然公園を經由して、それからウヨロ川沿い、そして道道白老大滝線をウォーキングをしながら駅までということで、萩野駅、白老駅のJRも利用した間でその区間をウォーキングしながら健康に寄与するという部分でのJR事業としての実施をされている経緯がございます。そのほかは教育的な部分の関係で子供向けのソフト事業として子供たちが環境に触れ合うという部分の中でいろいろございますが、例えば自然と触れ合う森づくりの体験学習ですとか、あとは親子の自然観察会、それとクリスマスリース作りですとか、季節に問わずそういったような形で子供と親御さんの方皆様が自然に触れてのそういった体験事業というものが実施されている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。私は、萩の里自然公園のように自然環境に恵まれた施設を観光資源の一つとして何か利用できる手段がないのかと思うところでありますが、町の考えをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほど町長の答弁にもございましたとおり、豊かな自然環境を有する里山でありまして、人と自然が共生できる空間でもあるということから、まずは多くの町民の方に親しまれて利用されることによってその評判といいますか、近隣のまちにも多く知れ渡って、そういった方々が訪れてみたいと思えるような施設に努めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は自然景観を守るための取組の部分であります。

プラスチックは、機能の高度化を通じて我々の生活に多大な利便性をもたらしましたが、その一方でごみ処理問題などが年々深刻化しています。特に海岸プラスチックごみ問題は観光資源である自然景観を損ねるおそれがあるだけでなく、御存じのとおり自然に戻るのに種類によっては数百年から数千年かかると言われています。そのプラスチックが海で分解を繰り返し、やがてマイクロプラスチックとなり、さらにナノプラスチックとなり環境破壊や人体の影響も懸念されています。近年から始まったSDGsの取組から昨年7月、レジ

袋の有料化が始まり、少しずつですが、ごみ問題への関心が高まっているのではないかと思います。しかし、現在はコロナの影響によりテイクアウトの需要が増えたため、プラスチック容器のごみ増加が深刻になっていると聞いております。この点についてのまちのお考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前11時04分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） コロナの影響によるテイクアウト等が増えたためのプラスチックごみの状況であります。

プラスチックごみに限っての集計といいますか、排出量が増えている、減っているという把握はできておりませんが、コロナの影響によりまして外出禁止といいますか、家の中の片づけをしたりといったことでごみ全体の量は増えている状況にあります。その中で自分の家の中で家のごみを見ると、やはりそういったテイクアウトのものであったり、あとは巣籠もりによって家で調理する機会が増えたりといったことで、そういったプラスチック系のものが増えている状況には自分の家ではあるのかと感じております。また、先ほどありましたレジ袋の有料化が始まって、最近ではテイクアウト用の容器に関しても事業者のほうでプラスチックから紙製品に変わっていくなど環境に配慮したものに変化しつつありますので、逆に消費者側のほうにもそういったものの購入を促していく等の対策は必要かと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次に、海岸漂着物等の処理等の推進に関わる法律について。

海岸漂着物処理推進法の中に市町村は必要に応じ海岸管理者等に協力しなければならないとありますが、海岸管理者とは誰なのかお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 舩田建設課長。

○建設課長（舩田紀和君） 海岸の管理に関するご質問でございます。

基本的に港湾区域を除きまして、それ以外の胆振海岸につきましても管理者は北海道になります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） では、台風や高波等発生時のとき海岸管理者等の指示はあるのでし

ようか。また、町はそのような場合のときにはどのような対策を実行されているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 台風ですとか大雨の際の対応ということでございますが、そういった場合に限らず海岸漂着物というものは管理する北海道ではなくて漂着した先の市町村が処理をしなければならないことになっております。ケースによりますが、大雨等災害で大量の流木が流れてきた場合ですとかそういったときには災害の対応となる場合もありますし、場合によっては北海道と協議しながらその費用負担というものはケース、ケースによって違うような形になっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。白老町の豊かな環境を維持しつつ、観光地として持続可能な発展ができるまちづくりを構築するためには子供から大人まで一人一人が環境保全に取り組む必要があると思います。体験活動を通じ理解と関心を深めることで学校教育だけではなく地域全体での取組活動に発展するのではないかと考えられますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 環境教育に関する質問かと思われれます。

私の実感としてなのですが、地域で参加しているクリーン白老の活動ですとかヨコストの清掃もしかりなのですが、そういった活動に親子で参加されていたり、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にお孫さんが参加されていたりといったようなケースが目につくなど感じております。議員がおっしゃるように、世代問わず環境保全に取り組むこと、体験することで町民全体の活動につながるのではないかと考えております。白老町環境町民会議が主体になって開催していただいております川塾ですとか海塾、あとは環境セミナーというのを開催していただいておりますけれども、そういった中でも自然の大切さですとか、一度汚れてしまった環境というのは元に戻すのにはすごく時間がかかるのだよといったことを分かりやすく説明をしたりしております。コロナ禍の中にあってもなかなか開催できない状況は続いていますけれども、今後再開できるめどがつかましたらそういったことを使いながらも積極的に発信していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。自然景観を守るための取組の中の次の点ですが、世界のエネルギーは増加傾向にあり、二酸化炭素を排出しないエコなエネルギーが注目されています。また、日本では東日本大震災から原子力発電ではなく火力発電に大きく切り替わりました。それに加え、自然の力を有効に利用した太陽光発電、風力発電、水力発電にも

方向を変えています。特に太陽光発電は、エコでクリーンな発電方法の一つとして政府の後押しもあり、飛躍的に普及しました。現在の白老町にとっても人口減少が進んで財源が先細りする中、太陽光発電施設は大きな財源確保にも役立っているのではないかと思います。しかしながら、観光地である白老町においては、立地場所に制限を持たず無造作に建設されている現状は観光地白老にとって、とても大きな損害だと感じます。太陽光発電自体はすばらしい取組ではありますが、観光地としての景観を守るためにもある程度の規制を設け、景観を守ることが必要ではないかと思われまます。6月会議の同僚議員の一般質問の中でヨコスト湿原への太陽光発電の話がありましたが、私が言いたいのは観光地白老として景観を守るため、ヨコスト湿原以外にも設置規制をしないといけない場所があるのではないかといいこと、近隣自治体、厚真町や安平町で条例を規定して規制をしているが、白老町はどう考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 太陽光発電の規制に関する質問であります。

太陽光発電施設の規制する条例につきましては、令和3年7月29日現在の数字ですが、全国で都道府県で設置しているのが4条例、それと市町村で設置している条例が152条例ありまして、そのうち北海道に限りますと先ほど言われました厚真町、安平町含めまして全部で6町で制定している状況でございます。条例の内容につきましてはいろんなパターンがありまして、主に抑制区域の設定、禁止区域の設定をしていたり、事業の届出をしなさい、首長の同意が要るよ、あとは地域との協定の締結などいろんなパターンがあります。生活環境課としましては、先ほどありましたヨコスト湿原の保護という意味合いも含めまして、この条例制定の必要性というのは十分認識しているところではあります。白老町、町全体としますと、ほかの課にも関係する課、またがる部分ありますので、また前回も言いましたが、個人資産に制限をかけるということにもつながりますので、そういったところも含めまして先行する厚真町、安平町、そういったところも参考にしながら、まずは役場内部で今後の考え方について議論していきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。白老町自体で環境条例だとかそういうのを設置する考えとか、そういうのはあるのか伺います。計画でもよろしいです。将来。今はないと思いますが。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 同じような答弁になるかと思いますが、生活環境課としてはある程度必要性というのは認識しておりますのでという部分と、あとは景観という部分でいきますと建設課ですとか産業経済課ですとか、そういったほかの課にまたがる部分ありますので、町としての考え方というのはこれも役場内部で議論しながら考えていき

いと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。太陽光施設についてですが、当然地権者の権利はあると思いますが、今の状況が続いてくると自然景観を損ねるだけでなく、周辺住民などの住みにくい環境が進み、そればかりが原因ではないですが、それが間接的に過疎化に拍車をかける可能性があると感じます。この点について町はどのように捉えているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 太陽光に係る住環境に係る質問かと思えます。

白老町には大きなメガソーラー以外にも住宅地で少し空いたスペースに太陽光発電設備があつたりといったところで様々なところに設置されている状況があります。また、我々に寄せられるところの苦情でいきますと、太陽光を設置しているところの草刈りがなされていないといったものが多く苦情として寄せられている現状であります。全国いろんな文献といいますか、事例を見ましても、そういったトラブルが発生をして条例の制定ですとか規制をかけるということにもつながっているということですので、当然そういった観点からも町としては検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。自然景観を守るための取組のまた違う視点からのことですが、国道沿いの目につく場所にある長期にわたる特定空家について対策は取れているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 特定空家に関するご質問でございます。

現在特定空家につきましては、今年度国のガイドラインに基づきまして、町内の不良空き家の中で特定空家等に該当するかどうかの部分の現地調査ですとか検証を進めているところでございます。それをもって白老町の空き家対策協議会の中で検討を行いながら協議会の意見等も踏まえて、まずは特定空家等の認定を行っていきたいというのが今年度進めている状況にあります。でありますので、現在のところ特定空家という部分ではまだ認定に至っていないものですから、それと並行して現在は危険家屋についての対応という部分で認定前に併せてそういった危険空き家と称される施設が町内にも我々のほうで押さえている物件があります。そういった部分については、一般的には広報紙による周知、そういったものを行っていくという部分と財産所有者の方に直接ご連絡を取らせていただいて、まずは自己財産の適正な安全管理をしてくださいというような徹底を呼びかけているという状況でございます。今年度の部分につきましては、そういった行為の部分もございまして、6

月の低気圧のときに風によって屋根が一部剥がれたりという部分の現状がございました。そういった中で所有者の方とも連絡を取りながら、そういった形でその建物を逆に取壊しまでいったという事例も町内がございます。ですので、ご質問の定義としては国道沿いというお話でしたが、全体の中でそういった部分の危険な部分をピックアップしながら、認定と並行にそういった危険な状況を勘案しながら現在は対応している状況であります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。特定空家というのは大変難しい問題があると聞きましたので、大変だとは思いますが、今後の流れに期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは次、観光地として車で訪れる方々から見える風景も大事だと思います。特定空家対策もそうですが、例えば統一したデザインや色の外壁や屋根にするだとか、こういった建物は景観を害するから駄目だとか、リフォームする際にはこういった部分を考慮するなど景観について改善が必要とされる部分があると思われませんが、町としてどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 都市景観というような位置づけで私のほうからご答弁させていただきます。と思っています。

いろいろこれまでのご質問もありましたけれども、現時点でいいますと、個別の住宅群、そういったものに対して規制をかけていくというようなことについては現時点では考えとしては持ち合わせていないというのが現状かと思っています。一部駅北観光商業ゾーンの整備に当たっては、観光インフォメーションセンターを含めて統一的なルールを図りまして、その整合性、屋外広告物の考え方等については一部こういった取組もあったというような状況にはございますが、町全体としては現在環境基本条例あるいは文化財保護条例施行規則なんかで景観の形成あるいは風致地区に対する美観の維持というような、そういった指定ができるというようなものが個別の条例としてはございますので、それぞれの必要性については今後も検討は続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 実際東町から日の出ですか、旧国道の間に幾つかそういうそぐわな部分が見受けられると思いますが、何か町として対策を取っていることってあったら伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ウポポイにつながる旧国道の部分のお話でございますが、その部分に限らずにはなるかと思うのですが、ご自分の所有地なのですが、その所有地

の中に乱雑に物が置かれていたりだとか、商品なのかごみなのか分からないように積み重ねられていたりといった部分については町内各地いろんなところで見られるような状況もございます。当然そういったところについては草刈りもされていなかったりといった部分もございますので、そういったところ、個人の所有地に個人の方のものを置いてあるので、なかなか強制力というのはない状況なのですが、白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例といった中でも地域の生活を保持しなさいといったところと、町としては清掃の指導をしなさいという部分がありますので、そういった部分含めまして町としてはそういった部分、来た方が不快に思うような場所についてはそういった指導については進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。最後に、総括として白老町は現在ウポポイを中心に全国に向けて観光地として発信していますが、支笏洞爺国立公園と白老町の関連性の認知度は町民にとって大変低いのではないかと思います。白老町は、本来持っている観光資源を生かし切ることによってもっと周遊性を高め、飲食店もより潤い、将来の観光地としての発展を目指すことが一番と考えます。そして、その考え方の延長上に人口減少対策や若者定住にもつながってくると思われませんが、この点について町の将来像をどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 観光資源の有効活用ということで多岐にわたり議論をさせていただきました。まず、各項目に対する現状だとか課題、それから取組の方法、こういったものにつきましては担当課長のほうからご説明をさせていただきました。それで、今議員のほうから白老町が持っている観光資源、これを生かしながら周遊性を高める取組をして観光地の発展を目指しなさいということのご意見をいただきました。そのことは我々も十分認識して、ウポポイの効果を全町的に波及させていくために観光を主軸とした地域経済の活性化にそういった施策について積極的に努めていきたいと思っております。議員が言われる人口減少対策、それから若者定住、これにつながっていくような取組をしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派いぶき、久保一美議員の一般質問を終わります。